

令和8年度 富士見市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用における キャンセルポリシー

- 1 施設への利用予約が完了した時点で本キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日の変更またはキャンセルをする場合、原則、利用日の前日中に、こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）において予約のキャンセルを行ってください。また、利用する施設によっては、電話等によるシステム外での連絡が必要な場合がありますので、事前にご確認のうえ、ご協力をお願いいたします。
- 3 当日0時以降のキャンセルについては、利用料のお支払いは発生しませんが、利用時間は消費されます。
- 4 当日のお子さんの体調不良等の予期しないキャンセルについては、出来る限り速やかに予約をした施設へ連絡してください。
- 5 予約人数に応じて保育者を配置しておりますので、送迎の時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ず予約をした施設へ連絡してください。なお、遅刻や早退の場合であっても、利用料や利用時間は、原則、予約時間で算定します。
- 6 無断でのキャンセルまたは送迎の遅れが悪質と判断した場合には、施設や他の利用者の方へのご迷惑となりますので、本事業の利用をお断りすることがあります。

【キャンセルの取扱い】

キャンセル等の別	前日※ ¹	当日	
	23：59までのキャンセル	当日キャンセル・無断キャンセル※ ²	当日の遅刻・早退等
利用料の支払い（実費負担含む）	無し	無し	有り
利用時間の消費	無し	有り	有り

※1 土日祝日を含みます。

※2 無断キャンセルについては、次回以降の利用をお断りする場合があります。

【お迎えが遅れた場合の取扱い】

お迎えの遅れにより、予約時間を超えたときの利用料等は、次のとおり算定します。

超過時間	利用料の支払い	利用時間の消費
15分～30分	30分相当額	30分
31分～60分	1時間分	1時間

【超過利用の取扱い】

月当たりの利用上限時間（10時間）を超過した場合、10時間を超える利用分につき、通常の利用料に加え、次の料金を施設にお支払いいただきます。

- ・1時間当たり（30分の場合は1／2を乗じた額）

0歳児：1,700円、1歳児及び2歳児：1,400円